

令和7年度田辺市入札方針（令和6年度からの主な改正点）

改正点

- 1 P8「入札契約等の方法及び特例」の「3 特例形態」の（5）分離・分割発注のイについて、令和7年4月1日に地方自治法施行令の少額の随意契約ができる金額が改正されたが、その金額に合わせていることから金額の変更を行った。

項目	改正前	改正後
電気設備工事の分離・分割発注の基準額	設計金額 <u>130万円</u>	設計金額 <u>200万円</u>
機械設備工事の分離・分割発注の基準額	設計金額 <u>130万円</u>	設計金額 <u>200万円</u>

- 2 P9「係数抽出型最低制限価格制度」及びP10「低入札価格調査制度」の適用範囲を変更する。それに伴い、P17及びP18の一覧表を変更する。

項目	改正前	改正後
係数抽出型最低制限価格制度の適用	予定価格（税込） <u>8,000万円</u> 未満の工事	予定価格（税込） <u>1億円</u> 未満の工事
低入札価格調査制度の適用	予定価格（税込） <u>8,000万円</u> 以上の工事	予定価格（税込） <u>1億円</u> 以上の工事

- 3 P11～13の施工技術の確保の変更

（1）建設業法の改正に伴い以下の点を変更する。それに伴い、P17及びP18の一覧表を変更する。

項目	改正前	改正後
専任の主任技術者等の配置を求める工事	予定価格（税込） <u>4,000万円</u> （建築一式工事は <u>8,000万円</u> ）以上の工事	予定価格（税込） <u>4,500万円</u> （建築一式工事は <u>9,000万円</u> ）以上の工事
特定建設業の許可を求める工事	予定価格（税込） <u>6,000万円</u> 以上の工事	予定価格（税込） <u>7,000万円</u> 以上の工事
専任の監理技術者の配置を求める工事	予定価格（税込） <u>6,000万円</u> （建築一式工事は <u>8,000万円</u> ）以上の工事	予定価格（税込） <u>7,000万円</u> （建築一式工事は <u>9,000万円</u> ）以上の工事

（2）「2 技術者等配置の緩和措置」に次の内容を追加及び変更する

ア 監理技術者等の専任特例等について追加。（新規）

イ 主任技術者の専任要件の緩和措置について追加。（新規）

ウ 現場代理人の常駐義務の緩和措置について次のとおり変更。

項目	改正前	改正後
現場代理人の常駐義務の緩和が可能な金額	<u>予定価格（税込）4,000万円（建築一式の場合は8,000万円）未満同士の工事</u>	<u>本市が専任の主任技術者等の配置を求めている工事でないこと。</u>

- 3 その他、文言の修正や配置の修正等を行った。